

篠山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

単位：千円

区分	住民基本 台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の 人件費率
平成26年度	43,364人	22,828,895	452,817	3,412,253	14.9%	14.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

単位：千円

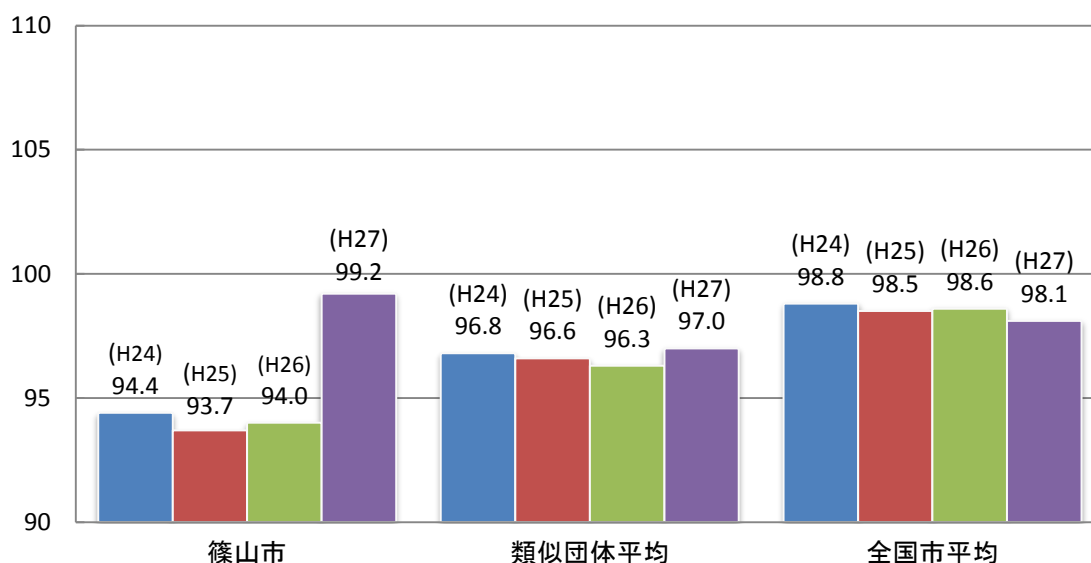
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成26年度	397人	1,399,415	220,635	530,443	2,150,493	5,417

(注) 1.職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2.職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(参考) 類似団体一人当 たり給与費
5,785

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1.ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(注) 2.類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) 3.平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引き下げなし。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

給与等の削減状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料	期末手当	管理職手当	措置期間
市長	30%削減	46%削減	—	平成27年4月～在任中
副市長・教育長	10%削減	10%削減	—	平成27年4月～在任中
一般職	—	11%削減	10%削減	平成27年4月～平成30年3月

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
篠山市	41.4歳	324,600円	370,601円	346,303円
兵庫県	44.4歳	339,700円	432,182円	390,192円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.5歳	319,751円	378,183円	345,434円

② 技能労務職

区分	公務員			民間		参考 A/B			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
篠山市	50.6歳	15人	335,300円	364,286円	348,953円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.0歳	12人	332,800円	358,500円	344,200円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.24
兵庫県	53.0歳	550人	335,200円	400,005円	368,982円				
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円				
類似団体	49.8歳	20人	313,072円	339,548円	325,649円				

区分	参考		参考
	年収ベース（試算値）の比較		C/D
	公務員 (C)	民間 (D)	
篠山市	—	—	—
うち清掃職員	5,721,500円	3,952,300円	1.45

（注）1.民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。

（注）2.技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

（注）3.年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
篠山市	36.0歳	287,900円	298,361円
兵庫県	41.4歳	355,700円	413,529円
類似団体	41.3歳	305,093円	329,894円

④ 看護職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
篠山市	47.6歳	340,825円	368,775円	368,775円
国	46.7歳	316,503円	—	346,447円
類似団体	41.1歳	304,215円	354,846円	316,725円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		篠山市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	177,546円	174,200円
	高校卒	146,500円	143,863円	142,100円
技能労務職	高校卒	149,000円	140,525円	144,200円
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	174,200円	198,266円	—
	高校卒	—	176,269円	—
看護職	大学卒	200,600円	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験数10年	経験数20年	経験数25年	経験数30年
一般行政職	大学卒	254,700円	344,400円	395,200円	403,000円
	高校卒	220,600円	313,400円	350,300円	397,800円
技能労務職	大学卒	200,700円	262,800円	295,200円	319,600円
	中学卒	—	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	254,700円	344,400円	395,200円	403,000円
	高校卒	—	—	—	—
看護職	大学卒	269,500円	329,200円	351,800円	364,100円
	高校卒	—	—	—	—

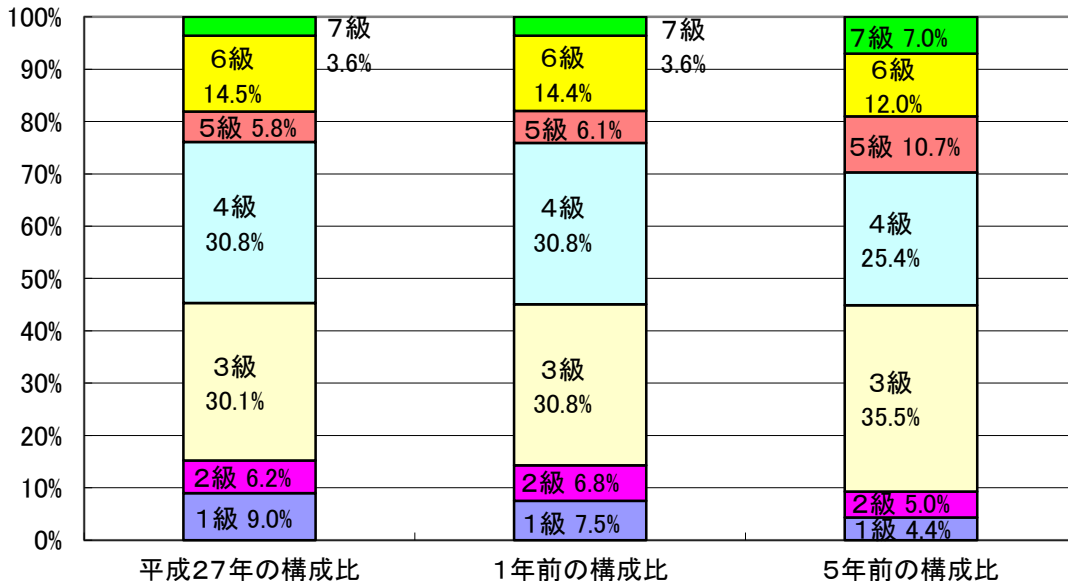
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	10	3.6	360,100円	442,600円
6級	課長・副課長	40	14.5	315,800円	407,900円
5級	課長補佐	16	5.8	285,000円	390,700円
4級	係長	85	30.8	258,300円	384,700円
3級	主査	83	30.1	223,900円	347,700円
2級	主事	17	6.2	187,700円	301,900円
1級	主事	25	9	137,600円	244,900円

(注) 1. 篠山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価を実施しているが、昇給への勤務成績の反映を実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

篠山市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,391千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,879千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~20% (抑制後 5%~12%) 管理職加算 10%~20% (抑制後 6%~11%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) 括弧内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を実施しているが、勤勉手当への勤務実績の反映を実施していない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

篠山市			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
一人当たり 平均支給額	—	23,656千円	—	—	—
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在） ※篠山市は該当なし

支給実績			千円
支給職員1人当たり平均支給年額			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）				19,954千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）				237,548円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）				18.8%
手当の種類				7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師手当	診療所医師	医師業務	500,000円以内	
感染症対応作業手当	感染症対応作業従事者	感染症対応作	1,000円（日額）	
犬、ねこ等動物死体処理作業手当	犬、ねこ等動物死体処理作業従事者	犬、ねこ等動物死体処理作業	500円（日額）	
行旅死亡人等取扱作業手当	看護、移送、埋葬に従事した者	行旅死亡人等取扱作業	1,000円（日額）	
家畜死廃処理作業手当	家畜死廃処理作業従事者	家畜死廃処理作業	500円（1回）	
水火災等出動手当	消防職員で機関員、その他	水火災等出動業務	510円、380円（1回）	
緊急出動手当	消防職員で救命士、機関員、その他	救急出動業務	510円、380円、240円（1回）	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	91,823千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	256千円
支給実績（平成25年度決算）	88,889千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	245千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（平成27年4月1日）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。ただし、16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合、5,000円加算	同		57,465千円	254,270円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで	同		18,430千円	317,759円
通勤手当	(1) 交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2) 交通用具利用者 2km以上3km未満 2,500円 3km以上4km未満 3,400円 4km以上5km未満 4,300円 5km以上7km未満 5,200円 7km以上10km未満 6,600円 10km以上15km未満 8,000円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	異	(2) 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	38,649千円	99,355円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	異	国の管理職特別調整額として、10～4級制となっており、特別調整額としては、139,300～46,300円	33,111千円	473,014円

(注) 持家の住居手当支給額については、平成25年4月から廃止。

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長 教育長	585,900円／(837,000)円 599,400円／(666,000)円 550,800円／(612,000)円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			989,000円／259,000円 816,000円／325,000円 —
報 酬	議 長 副議長 議 員	475,000円 385,000円 350,000円	545,000円／230,000円 474,000円／200,000円 442,000円／180,000円
期 末 手 当	市 長 副市長 教育長	(平成26年度支給割合) 3.16月分 (4.1月分) 4.1月分 4.1月分	
		議 長 副議長 議 員	(平成26年度支給割合) 4.1月分
退 職 手 当	市 長 副市長 教育長	(算定方式) 給料月額×41/100×48月 給料月額×25/100×48月 給料月額×18.5/100×48月	1期の手当額・(支給時期) 11,530,512円・(任期毎) 7,192,800円・(任期毎) 4,891,104円・(任期毎)

(注) 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

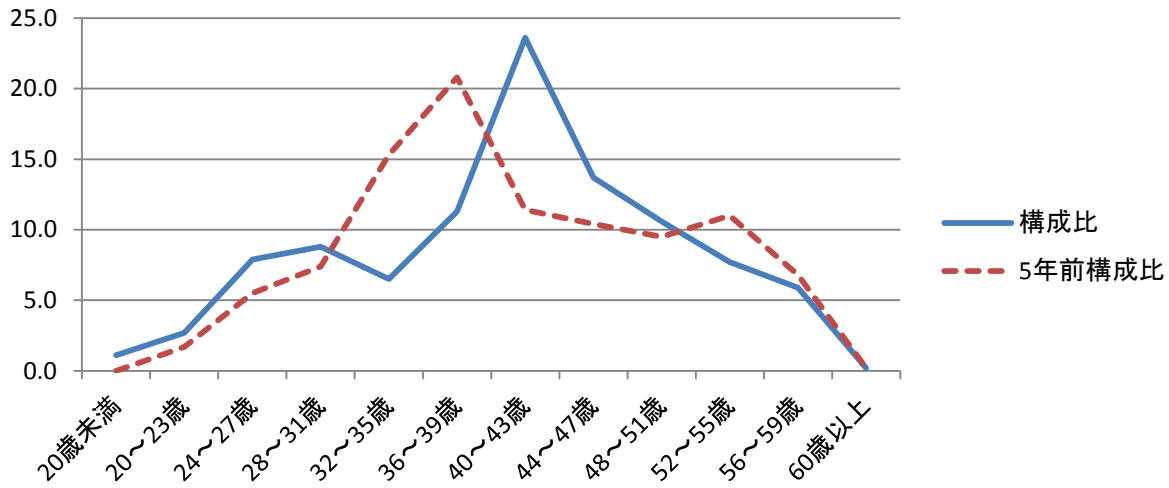
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	86	84	△2	事務の統廃合縮小による
	税 務	20	20	0	
	農 林	25	23	△2	人事異動による
	労 働	1	1	0	
	商 工	8	8	0	
	土 木	18	18	0	
	民 生	49	47	△2	人事異動による
	衛 生	34	35	1	人事異動による
	計	246	241	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.58人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.05人)
	教育部門	87	89	2	機構改革による
消防部門	64	64	0		
小 計	397	394	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.86人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.47人)	
公営企業部門等	病 院	9	9	0	
	水 道	16	16	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	22	21	△1	機構改革による
	小 計	51	50	△1	
合 計	448	444	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.39人	
	[495]	[495]	0		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。

(注) 2. [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	12人	35人	39人	29人	50人	105人	61人	47人	34人	26人	1人	444人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	274	269	257	255	247	242	△32 (△11.7%)
教育	84	82	87	84	88	89	5 0
消防	64	64	64	64	64	64	0 (00.0%)
普通会計計	422	415	408	403	399	395	△27 (△6.4%)
公営企業会計計	52	46	45	45	51	50	△2 (△3.8%)
総合計	474	461	453	448	450	445	△29 (△6.1%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用 に占める職員給与 費比率
平成26年度	2,284,585千円	74,269千円	94,400千円	4.1%	5.7%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費21,143千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成26年度	16人	60,228千円	11,764千円	23,177千円	95,169千円	5,948千円
(注) 1.職員手当には、退職手当を含まない。 (注) 2.職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。						(参考) 類似団体一人当 たり給与費 6,219千円

イ 特記事項

平成27年4月1日現在の給与等の削減状況は次のとおりです。

区分	給料	期末手当	管理職手当	措置期間
一般職	—	11%削減	10%削減	平成27年4月～平成30年3月

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠山市	38.7歳	324,674円	495,672円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

篠山市		篠山市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,469千円		1,391千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.5月分	2.60月分	1.5月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級による加算措置		職制上の段階、職務の級による加算措置	
役職加算 5%~10%		役職加算 5%~10%	

(注) 括弧内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

篠山市			篠山市（一般行政職・団体平均等）		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
一人当たり 平均支給額	—	—	—	—	23,656千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在） ※篠山市は該当なし

支給実績		—千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		—円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） ※公営企業に係る特殊勤務手当はありません。

支給実績（平成26年度決算）	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算：全会計）	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）	%		
手当の種類	種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	3,074千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	236千円
支給実績（平成25年度決算）	2,380千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	183千円

（注）1.時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）2.職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成27年4月1日）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。ただし、16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合、5,000円加算	同		2,312千円	256,889円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで	同		1,128千円	225,600円
通勤手当	(1) 交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2) 交通用具利用者 2km以上3km未満 2,500円 3km以上4km未満 3,400円 4km以上5km未満 4,300円 5km以上7km未満 5,200円 7km以上10km未満 6,600円 10km以上15km未満 8,000円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同		1,136千円	81,143円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	同		1,620千円	540,000円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回について4,200円。ただし、その勤務時間が5時間未満の場合は、その勤務1回につき2,100円	同		2,322千円	154,800円

(注) 持ち家の住居手当支給額については、平成25年4月から廃止。